

道 裁	空衛 会 長	事務局



平成30年11月27日

事業者等の皆様へ

北海道開発局

平成30年度 国家公務員倫理週間の実施について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、毎年12月1日から7日までの1週間は、「国家公務員倫理週間」（主唱：国家公務員倫理審査会）とされております。

当局におきましては、今年も本週間における各種取組を積極的に行うこととしておりますが、公務員倫理の保持を図るためには、職員のみならず事業者等の皆様の御協力が是非とも必要です。本週間を機会に、改めて皆様に倫理法・倫理規程の遵守への御協力を御願い申し上げます。

また、当局では、これまで組織を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組んできましたが、本年10月に元職員が在職中の行為による収賄罪で懲役1年6ヶ月の有罪判決を受けました。当局においても今回の事件を重く受け止め、再発防止に向けて取り組んでまいりますが、万一、当局職員から不当と思われる働きかけを受けた場合は、断固として拒否していただき、その上で速やかに当局の通報窓口まで情報提供していただきますようお願いいたします。

つきましては、倫理保持に関するリーフレット等を同封致しましたので、会員企業や職員の皆様への周知方よろしく御願い致します。

- 「国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ～倫理の保持に御協力下さい。～」
- 「談合情報等の通報制度について」

<お問い合わせ先>

北海道開発局 入札契約監察官（小泉）

監察官（赤間）

入札契約監察専門官（土屋）

監察専門官（佐々木）

住 所 060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 8階

電 話 011-709-2311（代表）

内線 5697（小泉）、5687（赤間）、5696（土屋）、5692（佐々木）

FAX 011-727-8650